

令和3年度焼津市水道ビジョン・経営戦略2020 検証委員会 会議録

1. 日時：令和3年12月14日（火） 午後1時53分～午後3時20分
2. 場所：焼津市水道庁舎2階 災害対策室
3. 出席予定者
 - (1) 委員：佐藤委員、北川委員、村松委員、中野委員、吉田委員、吉野委員、河合委員、岡本委員、古川委員
 - (2) 事務局：増田部長、落合課長、川崎課長、村松建設担当統括主幹、長嶋給水担当統括主幹、徳田配水場担当主幹、杉木総務兼庶務担当係長、戸塚企画経理担当係長、増田企画経理担当主任主査、松田企画経理担当主査、

発言者	発言内容
司会 （落合水道総務課長）	<p>本日は大変お忙しい中、お集まりくださりましてありがとうございます。</p> <p>定刻より少し早いですが、皆さまお集まりのようですので、ただいまより、令和3年度焼津市水道ビジョン・経営戦略2020 検証委員会を開会いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます、上下水道部水道総務課長の落合でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の予定ですが、事前にお送りしました資料の「会議次第」に従いまして進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、まず、資料の確認をお願いいたします。事前にお送りした資料は、「次第」、資料1「委員名簿」、資料2「座席表」、こちらは変更がございましたので、本日差し替えをさせていただいております。資料3「焼津市水道ビジョン・経営戦略2020 検証委員会設置要綱」、資料4「令和2年度焼津市水道事業会計決算状況」、資料5「重点実行計画と目標値一覧」、そして、今年4月に水道使用者様にお配りしました水道新聞「焼津の水道」、この7つです。本日お手元に配布しました資料は、資料2「座席表」、パワーポイントの説明資料「焼津市水道ビジョン・経営戦略2020 令和2年度達成状況」の2つです。</p> <p>不足等ございましたら教えてください。よろしいでしょうか。</p> <p>また、会議を進めるにあたり、予めご了解いただきたい点がございます。</p> <p>本委員会の会議録を作成します都合上、録音機器による記録、会議の様子撮影を行いますので、ご了承の程よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、委嘱状についてでございますが、本来であれば、お一人様ずつ委嘱状をお渡しすべきところではございますが、時間も限られておりますので、事前に皆さまのお席に委嘱状を配付させていただきました。大変恐縮ではございますが、委嘱状の交付に代えさせていただきます。</p> <p>それでは、増田上下水道部長より、一言ご挨拶申し上げます。</p>
増田上下水道部長	<p>皆さまこんにちは。上下水道部長の増田でございます。</p> <p>委員の皆さまには、焼津市水道ビジョン・経営戦略2020 検証委員会の設置にあたりまして、委員就任のご快諾をいただきまして、また本日はお忙しい中、お集まりいただき、重</p>

ねてお礼申し上げます。

さて、全国的に水道事業は、人口減少により収入が減少していく中で、急激に増加する老朽化施設の更新に対応していかなければならないという共通の課題を有しております。そこで本市におきましては、令和元年に「焼津市水道ビジョン・経営戦略2020」を策定いたしました。今回の検証委員会におきましては、令和2年度の決算がまとまりましたので、計画の進捗管理のご報告と今後の見通しについてご説明し、委員の皆さまのご意見を頂戴したいと考えております。

今後も皆さまのご協力をお願いしながら、焼津市水道事業を健全経営し、廉価で美味しい水を安定的に供給してまいりたいと考えております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。改めまして、本日はよろしくお願ひいたします。

司 会

続きまして委員の皆さまをご紹介させていただきます。

【資料1】の検証委員会委員名簿の順番にご紹介させていただきます。大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びしますので、その場でご起立願ひます。

～委員 紹介～

静岡産業大学経営学部学部長 佐藤様、元焼津市水道部長 北川様、焼津市商工会議所専務理事 村松様、大井川商工会事務局 中野様、サッポロビール株式会社静岡工場エンジニアリング部長吉田様、株式会社アンビ・ア総務部副部長 吉野様、焼津市立総合病院事務部用度施設課長 河合様、焼津市自治会連合会豊田第10自治会会長 岡本様、焼津市自治会連合会上小杉自治会会長 古川様
以上9名の委員の皆さままでございます。

続きまして、本日この委員会に出席しております上下水道部長、私以外の事務局の紹介をさせていただきます。【資料2】の座席表に沿って自己紹介いたします。

～事務局 自己紹介～

川崎水道工務課長⇒村松建設担当統括主幹⇒長嶋給水担当統括主幹⇒徳田配水場担当主幹⇒杉木総務兼庶務担当係長⇒松田企画経理担当主査⇒戸塚企画経理担当係長⇒増田企画経理担当主任主査

続きまして、次第4、委員長選出でございます。

選出に当たり、【資料3】「焼津市水道ビジョン・経営戦略2020 検証委員会設置要綱」について少し説明をさせていただきます。第1条に、この委員会の設置目的とご検討いただく内容を記載しています。第2条の委員会の構成ですが、15名以内ということで、本日お配りいたしました名簿の9名で検証をお願いしてまいりたいと思います。任期につきましては、年度の末日までとなります。

委員長につきましては、第4条第2項により、「互選により定める」となっておりますので、会議の進行をお願いします委員長の選出について何かご意見、ご提案はございませんでしょうか。特にならなければ、事務局案ですが、学識経験者として静岡産業大学経営学部学部長・教授であります佐藤委員を推薦させていただきたいと思ひます。

佐藤委員は、組織の経営戦略とマネジメントコントロールに関わる管理会計や公営企業としての水道事業経営を研究テーマとされておられます。県内の多くの公益企業等の審議会委員などを務められ、本計画の策定委員会においても、委員長としてご尽力を賜りました。佐藤委員の高度な知識と長年の経験は、水道事業を考えるこの委員会の議論を的確な方向

	<p>に導いていただけるものと思いますが、皆さまいかがでしょうか。ご賛同いただけるようでしたら、拍手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～拍手～</p> <p>ありがとうございました。それでは委員の皆さまのご賛同が得られましたので、佐藤委員に委員長をお願いしたいと思いますが、佐藤委員、いかがでしょうか。</p>
佐藤委員	はい、謹んでお受けいたします。
司 会	<p>ありがとうございます。それでは、佐藤委員は、委員長席へご移動をお願いいたします。</p> <p>なお、要綱の第4条第4項により、「副委員長は、委員長が指名する」となっておりますが、今回は会議の進行に支障がありませんので副委員長を選出しないで会議を進めますことをご承知ください。</p> <p>ここで委員長から、ご挨拶をいただきたいと思います。</p>
委員長	<p>皆さま改めまして、こんにちは。只今ご指名を預かりました静岡産業大学の佐藤でございます。微力ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。昨年も検証委員会に関わらせていただきました。持続可能な焼津市の水道事業、そして市民の皆さまに役立つ水道事業を作り上げていきたいと思っておりますので、この会議が有意義でありますことを願っております。皆さま方の忌憚無いご意見をたくさん賜りたく、今日はどうぞよろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは本日の議題につきまして、「焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020 検証委員会設置要綱第5条第1項により、委員長は会議の議長となりますので、委員長、進行をお願いいたします。</p>
委員長	それでは、審議に入ってまいりたいと思います。議題の1「焼津市水道事業ビジョン・経営戦略 2020 について」、どうぞよろしく願いします。
事務局	<p>本日の内容です。</p> <p>まず、第1章として焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020 の概要説明と検証委員会の位置づけについて説明し、次に、第2章では給水人口や給水量など水需要の推移について報告します。続きまして、第3章で焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020 の令和2年度目標達成状況のまとめについて報告し、最後に、令和3年度の決算見込みを報告します。</p> <p>それでは、第1章 焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020 についてご説明します。</p> <p>これ以降は、「本計画」とさせていただきます。</p> <p>まず、概要ですが、本計画は、前身の計画である「焼津市水道ビジョン」と「焼津市水道事業中期経営計画」の計画期間が2019（令和元）年度までであったため、新たに現状分析と課題整理を行ったうえで、将来にわたって経営の健全性を維持し、一層の基盤強化を推進するため、2020年3月に策定しました。</p> <p>計画の位置づけとしては、厚生労働省の「新水道ビジョン」、総務省が推奨する「経営戦略策定ガイドライン」の内容を踏まえ、「第6次焼津市総合計画」の内容と整合を図りつつ、</p>

焼津市の水道事業の指針となるものとなっています。

それまでの焼津市水道ビジョンは、厚生労働省が2008年に改訂した水道ビジョンに基づき策定しました。しかしながら、その策定後に水道を取り巻く環境は大きく変化しました。

1点目は人口減少社会の到来です。これまでは人口増加に対応するよう水道施設は増設されてきましたが、日本の人口は2010年にピークを迎え、今後人口・水量の減少を前提とした施策への転換が求められました。

2点目は、東日本大震災の経験です。水道施設も広範囲において未曾有の被害が発生し、従来の概念を抜本的に見直した災害・危機管理対策が求められました。

そこで、厚生労働省では、2013年に「新水道ビジョン」の策定を行い、各水道事業者に対しては、この新水道ビジョンを踏まえた計画の見直しが要請されました。

厚生労働省の「新水道ビジョン」では、水道の将来像は、時代や環境の変化に的確に対応でき、良質な水をだれでも必要なときに持続的に受け取れることが理想とされています。これには、【安全・強靱・持続】の3つの観点をもって取り組むべき事項と方策を掲げることが重要となります。

一方、総務省が推奨する「経営戦略」については、2014（平成26）年に総務省から、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請されました。「経営戦略」とは、効率化・経営健全化の取組方針を明確化するとともに、投資試算と財源試算が均衡するように投資・財政計画を立案するものです。

以上のことから、本計画は、計画期間である2020～2029年の10年間について、焼津市水道事業の現状分析と課題の抽出、将来像と目標の設定、目標実現のための重点実行計画及び目標値の設定に加え、総務省が推奨する経営戦略の内容を含んだものとなっています。

次に、本計画が掲げる焼津市水道事業の理想像、基本理念と基本方針について、説明します。本計画では、新たな理想像、基本理念を「おいしい水を 未来へつなぐ 焼津の水道」とし、次の3つの観点から基本方針を定めています。

【安全】観点からは「安全でおいしい水の供給」、【強靱】の観点からは「災害に強い水道の構築」、【持続】の観点からは「未来につながる健全な事業経営」です。

この3つの基本方針に基づき、基本目標を設定するとともに、目標の実現に向けた具体的な重点実行計画とその目標値を示しています。

続きまして本計画の目標実現に向けたフォローアップについてご説明します。

本計画では、水道事業の理想像を実現するため、目標達成に向けた重点実行計画と目標値を定めています。目標の実現に向けた重点実行計画を着実に実施していくためには、目標値に対する計画の進捗管理が重要となるため、計画の策定、事業の実施、目標達成状況の確認、事業計画の見直しという、PDCAサイクルを用いて、毎年、目標値に対する達成状況の確認及び評価を実施します。また、水道事業を取り巻く環境や社会情勢の変化に対応するため、5年ごとに重点実行計画と投資・財政計画の見直しを行い、事業の実施に障害や乖離が生じている場合には、その原因を分析し、目標の再検討や事業の変更、新規追加等の見直しを実施します。

検証委員会では、毎年行う評価・検証と、5年ごとの計画の見直しについて協議していただき、委員会でいただいたご提言・ご意見を反映して、見直しをしながら計画を推進しています。

<p>委員長</p>	<p>本日の検証委員会では、計画期間の初年度である令和2年度の評価・検証をお願いします。以上が、第1章の説明です。</p> <p>「焼津市水道事業ビジョン・経営戦略2020について」の内容について、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次にまいりたいと思います。「第2章水需要の推移」についてよろしくをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「第2章水需要」の推移について報告します。</p> <p>本計画では、前提条件として、「第6次焼津市総合計画」における人口推計等に基づき、水需要について40年間の推計を行っています。ここでは、給水人口及び有収水量等の水需要について、計画値と乖離が生じていないか確認します。</p> <p>まず、給水人口と給水量に関する指標について、平成29年度からの推移をグラフに示しました。折れ線グラフが給水人口、棒グラフが一日平均給水量で、黒色が計画値、青色が決算値です。なお、本計画開始前の令和元年度までの計画値は、前計画の「中期経営計画」の計画値を用いています。</p> <p>給水人口は、計画値137,793人に対し、実績値137,667人で、概ね計画どおりです。</p> <p>一方、給水量は、計画値55,074㎥に対し、実績値54,475㎥で、599㎥(約1%)の減となりました。これは、節水意識の高揚や節水機器の普及などに加え、感染症拡大防止のための経済活動の抑制などによる事業用水の減少によるものと考えられます。</p> <p>次に、有収水量と有収率についてです。</p> <p>これも水需要に関する指標で、棒グラフが一日平均有収水量、折れ線グラフが有収率を表しています。先ほどのグラフと同様、令和元年度までの計画値は、中期経営計画の計画値を用いています。</p> <p>まず有収水量ですが、これは料金徴収の対象となった水量を表すものです。一日平均有収水量は、計画値50,778㎥に対し、実績値50,160㎥で、619㎥(1.2%)の減となりました。給水量の減少に伴い、一日平均有収水量は計画値を下回りました。</p> <p>次に、有収率ですが、これは給水量に対する有収水量の割合を示す指標で、有収率が高いほど漏水が少なく、施設の効率がよく、収益性が高いと言えます。計画値92.2%に対し、実績値は92.1%で、概ね計画どおりです。前年度の91.3%から0.8ポイント増えました。</p> <p>付け加えますと、緑色の折れ線グラフが、県内平均の有収率です。焼津市の有収率が比較的高い水準で推移していることが分かります。引き続き、漏水調査と漏水箇所の修繕を実施するとともに、計画的な老朽管の更新により漏水防止を図り、有収率向上に努めます。</p> <p>なお、有収率に似た指標に有効率があります。これは、給水量に対して有効に使用された水量の割合を示したもので、有収率にメーター不感や消防等による無収水量を考慮した指標です。有効率は、後ほど説明します重点実行計画の評価指標の1つとなっています。</p> <p>以上で、第2章の水需要の推移についての説明を終わります。</p>
<p>委員長</p>	<p>只今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>給水量は目標値に対して1%減、有収水量は目標値に対して1.2%減との説明がありました。目標値との乖離については、目標値に近ければ近い方がいいんだろうけど、経営が安</p>

	<p>定していることになるんだろうけど、県下的にはどうですか？</p>
事務局	<p>有収率は、令和元年度末時点で県内で23市あるうちの2番目ですので、県平均と比べても高い率の実績を誇っています。引き続き、高い目標値との乖離が無いよう努めます。</p>
委員長	<p>目標値とあまり乖離なく実績値が出ているということは、目標そのものが非常に適切であったということだと思います。そして、県内での比較でみると、焼津市は有収率が高いです。このへんは非常に評価できる点だと思います。</p> <p>ほかに、よろしいでしょうか。</p> <p>次は、第3章「令和2年度目標達成状況」についてよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>この章では、令和3年7月26日に実施した職員によるフォローアップ会議の内容を踏まえ、令和2年度の事業実績とその評価についてご報告します。</p> <p>フォローアップ会議では、令和2年度の取り組みの検証と令和3年度の実施計画を確認しました。</p> <p>それでは3-1 重点実行計画の目標達成状況について、ご説明します。</p> <p>ここでは、目標実現に向けて掲げられた重点実行計画において設定した45の評価指標について、目標値に対する実績値と評価をまとめています。</p> <p>お手元の資料5「重点実行計画と目標値一覧」をご覧ください。45の評価指標の一覧が載っています。</p> <p>それでは、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの基本方針ごとにご説明します。</p> <p>まず、「安全」の観点からですが、2つの基本目標「水質の適正管理」、「水源の維持」について、それぞれの実現施策と重点実行計画の一覧です。ここでは、・安心、安全な水道水の供給のために、水源から給水までの水質、また大井川広域水道企業団からの受水の水質について、水質管理を徹底すること・老朽化した水源井戸について、劣化状況や水位・水量の定期的な調査と修繕計画の策定等により、「安全でおいしい水の供給」を目指します。</p> <p>具体的な評価指標の令和2年度の目標値、実績値と評価です。</p> <p>表の一番右の欄に記載しています「評価」は、目標を達成できた場合が○、達成できなかった場合が×、令和2年度の事業計画が無いなど評価対象外の場合は横線となっています。</p> <p>基本目標1、「水質の適正管理」については、6つの評価指標全てで目標を達成しました。日常的な水質検査等適正な水質管理を通じて、安全な水道水の供給に努めました。</p> <p>基本目標2「水源の維持」についても、3つの評価指標のうち令和2年度に事業計画があった2つの評価指標全てにおいて目標を達成しました。</p> <p>水源井戸の水位、取水量を毎月測定し、水源の適正管理に努めました。</p> <p>次に、強靱の観点から、3つの基本目標「施設の更新」、「管路の耐震化」、「危機管理対策の強化」について、それぞれの実現施策と重点実行計画の一覧です。</p> <p>ここでは、老朽化した施設の計画的な更新、施設の災害対策、管路の耐震化計画に基づく更新、自然災害に備えた応急給水・応急復旧体制の整備等により、「災害に強い水道の構築」を目指します。</p>

基本目標1「施設の更新」については、4つの評価指標のうち令和2年度に事業計画があった2つの評価指標全てで目標を達成しました。

主な内容は、祢宜島配水場管理棟・ポンプ棟の改修工事や上泉4号水源の更新で、計画に沿った施設の更新を進めました。

基本目標2「管路の耐震化」についても、3つの評価指標全てで目標を達成しました。

主な内容は、基幹管路及び重要給水施設管路の耐震化です。

基幹管路の耐震管率については、目標値32.4%を上回る35.7%で、目標を達成しています。

基幹管路の漏水は、大規模な濁水の原因となり、市民生活への影響が大きいため、管路の更新・耐震化は、引き続き基幹管路を優先的に進めていきます。

基本目標3「危機管理対策の強化」についても、6つの評価指標全てにおいて目標を達成しました。主な内容としては、危機管理マニュアルの見直しや災害対策訓練の実施、非常用発電機のレンタル手続き方法の確立です。

災害時に機能を維持したり、早期に回復したりするための危機管理対策の強化を図りました。

最後に、持続の観点から、4つの基本目標「経営基盤の強化」、「業務の効率化」、「お客さまとのコミュニケーションの推進」、「環境に配慮した事業の運営」について、それぞれの実現施策と重点実行計画の一覧です。

ここでは、財政計画に基づく財源の確保や業務の効率化、様々な媒体を使用しより多くの水道使用者へ情報提供できる広報活動、省エネルギー化の推進や建設副産物の減量化や再資源化等により、「未来につながる健全な事業経営」を目指します。

基本目標1「経営基盤の強化」については、10ある評価指標のうち、9つに令和2年度の事業計画があり、1つを除いて目標を達成しました。

目標に届かなかった項目は、桃色で塗りつぶした「有効率」です。

「有効率」は、給水量に対し、有効に使用された水量の割合のことで、水道施設及び給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかを示す、経営基盤強化の上で重要な指標です。

「有効水量」は、第2章の水需要の推移で説明した、料金徴収の対象となった水量である「有収水量」に、料金の対象とはならなかったものの有効に使用された水量、例えば水道管の洗浄や消防などで使用した無収水量を加えたもので、有効水量の逆である無効水量は、主に管路の漏水によるものです。

有効率向上のため、令和2年度は、中部地区の水道管101kmについて漏水調査を実施し、43箇所を漏水を発見しました。また、市民からの通報箇所を含め、配水管15箇所、給水管61箇所の漏水修繕を実施しましたが、実績値は93.4%で、目標の93.7%に僅かに届きませんでした。最新（令和元年度）の県平均値は88.6%なので、比較的良好な数値ではありますが、引き続き、漏水防止を図るための老朽管の更新及び漏水調査・修繕を実施していきます。

その他、令和2年度は市民や事業者の経済的負担を軽減するため、水道料金の基本料金を2ヶ月間全額減免したことにより、給水収益は約1億1千万円減少しましたが、経常収支比率や内部留保資金、給水収益に対する企業債残高の割合の各財務関係の評価指標は目標

を達成しました。

また、オンライン研修の受講、再任用職員による技術指導等を通じて、人材の育成と技術継承により、経営基盤の強化に努めました。

基本目標2「業務の効率化」についても、4つの評価指標全てにおいて目標を達成しました。

主な内容としては、藤枝、島田市との3市意見交換会や、県との広域連携に関する情報交換を通じて、事務の効率化を研究しました。

また、備品の購入、工事の発注、委託業務の発注等において、従前の方法に囚われず、より効率的に業務が進められるよう各担当内で検討、実施しました。

さらに、上水道地図情報システム更新にあたって、水道施設台帳の一元化を図ったことにより、水道施設の管理の効率化を推進しました。

基本目標3「お客さまとのコミュニケーションの推進」については、5つの評価指標のうち、評価可能な3つ全てにおいて目標を達成しました。

主な内容としては、水道事業ホームページで、事業計画や決算状況などの経営状況、水質検査結果を公表したり、広報やいづに、施設・管路の更新・耐震化による災害対策や水質管理について掲載したりして、お客さまへ、わかりやすく的確な情報提供を行いました。

なお、37の施設見学会の実施については、開催に向け準備を進めていましたが、感染症対策のため止むを得ず中止しました。

また、例年、施設見学参加者に回答をお願いしていたお客さまアンケートについては、水道ビジョン検証委員会の委員の皆さまへのアンケートに代え、実施しました。

基本目標4「環境に配慮した事業の運営」については、4つの評価指標全てにおいて目標を達成しました。

主な内容としては、水源井戸の取水量調整のためのインバータ導入や、建設工事による資源リサイクルなどにより、環境負荷低減に取り組みました。

以上で、3-1 重点実行計画の目標達成状況の報告を終わります。

続きまして、3-2 投資計画及び財政計画の進捗状況について報告します。

まず、投資計画についてですが、将来40年間の更新需要の見通しを踏まえて、適正な施設規模での更新や管路のダウンサイジング、更新基準年数による施設や管路の長寿命化など、投資に関する方針に基づいて今後10年間の事業計画を策定したものです。

具体的には、施設・管路の更新計画と修繕計画と耐震管率、この3つの計画について、令和2年度の進捗状況を報告します。

「①施設、管路の更新・耐震化計画」では、令和2年度は、管路の更新・耐震化や上泉系水源井戸更新の費用として12億3,400万円を計画していました。

実績は、管路の更新・耐震化に約8億2,600万円、上泉系水源井戸（上泉4号水源）更新に約5,700万円、区画整理等の他事業関連の布設替えに約7,700万円など、10億円の支出となりました。

「②施設の長寿命化に伴う点検・修繕計画」では、令和2年度は、祢宜島配水場など施設の長寿命化のための点検・修繕費用や、その他の修繕費用として約1億8,300万円を計画していました。

実績は、祢宜島配水場の修繕に約 6,800 万円、上泉配水場ポンプ修繕に約 1,400 万円、その他の修繕費用に 7,500 万円など約 1 億 6,600 円の支出となりました。

「③管路更新・耐震化計画に基づく耐震管率の推移」は、資料 13 頁の「管路の耐震化」の評価指標でご報告したとおり、基幹管路、重要給水施設管路のどちらも目標を達成しました。

以上、投資計画については、施設、管路の更新・耐震化計画及び修繕計画について、投資金額は入札差金等により計画を下回りましたが、計画どおりに実施しました。

また、基幹管路の耐震管率は計画を上回り、重要給水施設管路の耐震管率は計画どおりです。

以上のことから、投資計画に沿った投資が行われていると考えられます。

次に財政計画についてですが、将来 40 年間の収支の見通しを検討した結果から、今後 10 年間の計画を策定したものです。

表は、令和 2 年度の計画と決算額です。

収益的収支は、水道料金の基本料金減免等により、給水収益は計画を約 1 億 3,700 万円下回り、収益的収入は計画の 93.8%にとどまりました。なお、減免額は 1 億 1,000 万円。仮に減免をしなかった場合は計画の 98.6%となり、約 2,850 万円の減となりました。

収益的支出は計画の 94%に抑えることができました。減免の影響もあり、当年度純利益は計画値 1 億 8,900 万円に対し、決算額は 1 億 7,500 万円で、92.5%となりました。

資本的収支については、計画的な企業債の借入等により、資本的収入は計画の 97.2%とほぼ計画どおりでした。入札差金等により資本的支出は計画より 2 億 3,500 万円減の約 85.8%、資本的収支不足額も 2 億 2,100 万円減の 81%に抑えることができました。

続きまして、財政計画について、具体的に、「①企業債の活用」、「②健全な収支バランスの維持」、「③内部留保目標額の確保」、この 3 つの観点から令和 2 年度の進捗状況を報告します。

まず「①企業債の活用」の観点から、「企業債借入額と企業債残高の推移」をグラフに表したものです。企業債を活用することで一時的に企業債残高は増えますが、計画的な償還を行うことにより、長期的には、将来世代への過度の負担を減らす計画となっています。

棒グラフが企業債借入額を、折れ線グラフが企業債残高を示しています。

令和元年度及び令和 2 年度における企業債借入額及び企業債残高は計画どおりでした。

次に、「②健全な収支バランスの維持」の観点から、「給水収益と当年度純利益の推移」をグラフに表しました。施設更新需要に伴う支出の増大や水道料金収入の減少による当年度純利益の減少に対応するため、料金改定による給水収益を確保することにより、収支の均衡を図る計画となっています。

棒グラフが当年度純利益、折れ線グラフが給水収益を示しています。また、下段の表は、令和元年度と 2 年度の計画値と実績値です。

令和 2 年度の給水収益は計画の 20 億 5 千万円を約 1 億 3,800 万円下回り、19 億 1 千万円でした。これは、主に基本料金の減免によるものです。基本料金の減免は、本計画における令和元年度の当年度純利益が計画よりも約 1 億 7,000 万円多かったことから、この範囲内の 1 億 1 千万円の減免を行ったものです。また、令和 2 年度の当年度純利益は計画を約

	<p>1,400万円下回りましたが、令和元年度との2年間の合計では約1億5,700万円上回っています。</p> <p>最後に、「③内部留保目標額の確保」の観点から、「内部留保資金の推移」をグラフに表したものです。財政計画では、災害などにより収入が一時的に減少した場合であっても、更新事業の実施や企業債の償還など最低限の事業運営のために必要な目標額として10億円の内部留保資金を設定しています。</p> <p>黒色のグラフは目標の10億円、赤色が料金改定をしなかった場合の内部留保資金の推移です。そして、青色は令和8年度に料金改定率9%として料金改定を実施した場合の見通しで、黄色は、青色と同じ条件で令和2年度の決算までを反映させた見通しです。</p> <p>減免の影響で給水収益は減少しましたが、令和元年度との2年間の合計当年度純利益は計画を上回り、内部留保資金は、計画期間の10年間に於いて計画どおりの目標額の10億円を確保できる見通しです。</p> <p>以上のことから、財政収支のバランスが保たれており、健全な経営が維持できていると考えられます。</p> <p>令和2年度の目標達成状況のまとめです。</p> <p>まず、重点実行計画の達成状況についてです。</p> <p>重点実行計画において設定した45の評価指標のうち、令和2年度の目標値が設定されている評価対象39項目について、38項目達成、達成できなかったのは「有効率」の1項目でした。「有効率」は、計画値に0.3ポイントと僅かに届きませんでした。令和元年度の92.6%より0.8ポイント増えていることから、重点実行計画は、概ね計画どおりの進捗状況であると考えています。</p> <p>次に、投資計画については、「施設、管路の更新・耐震化」、「施設の長寿命化に伴う点検・修繕計画」、「管路更新・耐震化計画に基づく耐震管率の推移」の3つの観点から進捗状況を評価した結果、投資計画に沿った投資が行われていると考えています。</p> <p>最後に、財政計画については、「企業債の活用」、「健全な収支バランスの維持」、「内部留保資金の推移」の3つの観点から進捗状況を評価した結果、収支のバランスが図られており、健全な経営が持続されていると考えています。</p> <p>以上で第3章「令和2年度目標達成状況」の報告を終わります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>9頁で、基本目標1「水質の適正管理」の4番「鉛製給水管使用者への広報」というところで、年に1回、きちんと行ったということですが、その上の3「鉛製給水管の水質検査」については、検査の結果がどうだったか。要は、鉛製給水管を使っている場合の水質が飲用に足りるものだったのか。それともう一つ、鉛製給水管の使用者が年々減っているのか、現状を教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>水質検査を行っている4箇所は、柵宜島系、中新田系、上泉系、六軒屋系の配水場ごとに鉛製給水管を所有している方に対して、水質検査を行っています。結果ですが、水道法で定められています0.01mg/lの数値が出なければ安全なのですが、若干上回ったところがありました。適正な使用方法を指導しました。</p>

	<p>管路更新の際に給水管の切替工事をやったり、さらに、漏水があれば、宅内であっても水道事業で鉛管の取替を行ってたりしておりますので、使用者は年々、減っています。</p>
委員長	<p>減っている、ということなんですね。ほかに、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>25頁、内部留保金の関係です。説明では、令和8年度に料金改定を行う予定という説明があったのですが、青線のグラフと赤線のグラフがあって、料金改定をやる前の令和3年度以降から分かれているのは、どういう理由でこうなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>企業債現行と企業債活用の違いがありまして、企業債を活用していく場合と、現行というのは、策定当時の水準でということなのですが、企業債を活用していくか、低い水準でいくかの違いです。</p>
委員	<p>料金改定の前に、企業債を活用していくかどうかの判断があって、その結果、料金改定をするということでしょうか。</p>
事務局	<p>企業債は、この計画において活用したものになっています。もし活用しないで、なおかつ料金改定もしなかった場合が赤いグラフになります。</p> <p>計画を立てる前の令和元年度の企業債は3億円程度の借入をしていました。この10年計画では、企業債を活用して、令和6年度、7年度では約8億円を借り入れる計画となっています。もしこれが計画を立てる前の3億円、4億円の規模であった場合、このように内部留保資金が食い潰されてしまうということがあるのですが、長期的な視点に立って、企業債の借入を増やすことによって、内部留保資金を目標の10億円を下回らないよう保つ、そのことが経営戦略の計画となっています。</p>
委員長	<p>企業債は、令和6年あたりから増えるんですね。令和3年以降、若干ですが増えています。これを増やさずにこのままだと、内部留保資金も減ってしまうということなんですね。</p>
委員長	<p>17頁なんですが、33番に「近隣市町との情報交換会」が開催されています。広域連携に関する検討会を行ったとのことですが、関心がありまして、差し支えない範囲で結構ですが、お話しただければと思います。</p>
事務局	<p>令和元年の10月の水道法の改正により、国が、広域連携を進めていこうということ指針を示しておりまして、それぞれの都道府県が音頭を取って、各事業体の広域連携を進めていき、ゆくゆくは事業統合という本当の広域化を目指しているところではあると思います。静岡県では、大井川流域の7市2町の広域連携を進めていきたいとの意向がありまして、県が令和4年度に広域化プランという広域連携の計画を立てる計画になっています。</p> <p>それに向けて、各市町が集まって検討を進めているところです。焼津市としては、単独経営で健全な経営を保っているわけですから、会議の場では、単独経営が現実的ではないかとの発言をしてきています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他に、ご質問ございませんでしょうか。</p>

委員	<p>先日、和歌山市の水道管で、橋へ架けている水道管が崩落し、大きな話題になりました。人口減少に伴う収入減により水道管の更新が進まない状況の中で、苦勞しているという新聞記事もありました。焼津市ではビジョンの46頁の【強靱】の「管路の耐震化」の評価指標と目標値を見ると、伸びていくという計画で考えてよろしいですね。新聞の記事を見ると、全国の水道管の年間更新率は、01年度の1.54%から18年度の0.68%に低下したとなっています。焼津市の場合、この率に値するのか。焼津市の耐震管率の状況は、全国的または県下のみにみるとどうなのでしょう。あとは、焼津市にも同じような水管橋があるのか。教えてくれればありがたいと思います。</p>
事務局	<p>議会の一般質問にもありましたが、事故の後、厚生労働省から調査がありまして、焼津市内には3つあります。その3つの中で、この水道ビジョンの10年間の計画期間で更新する対象は2つです。水管橋を含めた埋設された基幹管路の耐震化は平成27年度から進めているところでして、水道ビジョンでの目標値は32.4%から始まっています。令和元年度までの全国平均は26.6%、静岡県は29.3%と公表されております。それに対し、焼津市の令和元年度の実績は32.8%ですので、上回っている状況です。</p>
委員	<p>焼津市の場合、対象となるのが3つしかないということで、それについてはもうかなり検査をされているということでよろしいですね。</p>
事務局	<p>水管橋については、維持管理として、毎年目視での点検と、5年に1回は業者に委託して精密な調査をしています。その結果に基づき、修繕や塗装等の対処をしています。</p>
委員	<p>焼津市の場合、全国でもそうなのでしょうけど、川に架かっている水道管は瀬戸川沿いなんかでも、かなりの量ありますので、ぜひそういうものについてもああいふ事故が無いように、維持管理をしていただければ大変ありがたいと思います。財政上厳しいとは思いますが、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>はい、わかりました。</p>
委員	<p>関連して、もう1ついいですか。今度は東京であった漏水事故ですが、これは空気弁のズレ。私も今仕事の関係で携わっているのですが、勾配がかなりきつい道路で、そうするとエア弁の設置の仕方によっては、ちょっとした揺れで球が動いてしまって、漏水が起きてしまう。焼津市の場合、平坦な土地なので、まず問題は無いと思いますが、山地にある空気弁の点検はされてますか。</p>
事務局	<p>空気弁を含めて、調査していますので、そのへんは大丈夫だと思います。</p>
委員	<p>投資計画の中で、令和2年度の投資額は計画よりも低くなったけど、対して、耐震管率は計画どおりなので案外できていますという話だったんですが、5年ごとに計画の見直しをすとなっていますが、事業計画は、このあと数年やった後に見直しをされるということでしょうか。それと、そうなった時に、その先の事業計画が見直されるので、令和8年度の料金改定9%を見直すのか、企業債借入額を見直すのか、その考え方を知りたいです。</p>

事務局	<p>計画の見直しは5年ごとにさせていただく予定でございます。ですから、経営状況を見ながら、変更する必要があるらば変更し、そのままいけるのであればそのままいくと。ただ、現状は経営的にはかなり良い成績なので、起債を少なくするか、料金改定をやめるかといった選択肢はいくつかあります。料金改定をするときには、市民の皆さまからの意見を踏まえる必要もありますので、現状では何とも言えませんが、健全な経営ではあるので、状況によっては料金改定を先延ばすことも1つの方法としては考えられます。ただ、将来の負担を増やすことに繋がるということも考えなくてはならないと思います。</p>
委員長	<p>19頁の43番、配水量1m³当たり消費エネルギーというのはなんでしょう。</p>
事務局	<p>まず、42番の「配水量1m³当たり電気消費量」ですが、こちらは、1m³当たりの消費電力量です。これは、日水協のガイドラインに則ってこの評価指標を設定しているのですが、それには100余りの業務指標の項目があります。42番もその項目の1つとなっていて、1m³の水を送るのにどれくらいの電気量を必要としたかという指標です。43番の「配水量1m³当たり消費エネルギー」は、省エネ法、正確には、エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令に沿って環境省から出されている換算値がありまして、それを掛け合わせたものになっています。焼津市の場合は、電気量、公用車のガソリン、発電機に使うA重油の全ての使用量に換算値を掛けて算出しています。換算値の単位がメガジュール（MJ）で、仕事量を表すものです。42番は1m³当たりの電力量で、43番は1m³当たりの仕事量、エネルギーを示しているということになります。</p>
委員	<p>先日もアンケートに書かせていただいたんですけど、脱炭素とかSDGsとか色々な考えが今、世の中で主流になっていますけれども、今の42、43番の指標の中で、脱炭素に向けてそれぞれの企業が努力をしていくかということになるとは思いますが、この目標値は反映されるのか。例えば、10年間で目標値が全然変わっていないですよ。これが落ちる方が炭素を使わない企業というイメージになるんでしょうけど。公営企業ではどの程度関わってくるのか分かりませんが、一般企業ではかなりそれを意識した色々な施策・戦略を打っていると思うが、水道事業に対して、国の方からの指示や指標、努力義務のようなものが示されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>それにつきましては、市民環境部で基本計画を策定しています。市長も先般の市議会でゼロカーボンシティを宣言しましたし、全庁を挙げて推進していくことになります。当然、水道事業につきましても、ビジョンにこのような指標を盛り込むとともに、脱炭素に向けて取り組んでいきたいと考えています。例えば、今後の自動車の購入ですとか、エネルギー源ですね、電気自動車だけだと、トヨタの社長が言っているように、電気を作るときに炭素を排出しているの、世の中の流れを見ながら、市民環境部の計画に従いながら少しずつでも減らしていくという考えを持っています。</p>
委員	<p>ぜひ、そういう考えを幹部の皆さん含めて持っていただければ、社会全体がそちらへ流れていく時代ですから、よろしく願います。</p>
委員長	<p>大切な仕組みですよ。よくよく見ると全く目標の数値が減っていない計画だったなあ、と今見直していたところですよ。</p>

<p>事務局</p>	<p>質問、意見はございませんか。無いようでしたら、次の第4章の説明をお願いします。</p> <p>最後に、令和3年度の決算見込みについてご説明します。</p> <p>まず、水需要についてです。これは、上半期ごとの用途別の水需要の推移のグラフです。平成28年度から令和元年度までは、生活用、業務営業用、工場用の構成比は殆ど変わらず、それぞれ72%、15%、12%でしたが、今年度も昨年度同様、生活用の構成比が76%へ増え、業務営業用、工場用がそれぞれ13%、11%に減っています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による経済活動の抑制や巣ごもり需要の影響と考えられます。また、有収水量は、前年度上半期より1.5%減少し、給水収益の減少傾向が続いています。</p> <p>これは、令和3年度の決算見込みを本計画の財政計画に反映した、当年度純利益と内部留保資金の今後10年間の推移を反映したものです。</p> <p>棒グラフが純利益、折れ線グラフが内部留保資金を示しています。青色の棒グラフが本計画における純利益の見通し、橙色が令和2年度までの決算と今年度の決算見込みです。青色の折れ線グラフが本計画における内部留保資金の見通し、黄色が今年度の決算見込みまでを反映させた今後の内部留保資金の見通しです。</p> <p>今年度の当年度純利益は約2億6,800万円で、見通しの2億6,700万円とほぼ同額ですので、今後10年間において、目標である内部留保資金10億円を確保できる見込みです。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
<p>委員長</p>	<p>質問、意見はございますでしょうか。</p> <p>以上で議題は全て終了となります。本日の議題全体を通して言い残したことや質問し忘れたことはございますでしょうか。本日は、焼津市水道ビジョン・経営戦略2020についての検証を行ってまいりました。色々なご質問を賜りまして、また、焼津市の水道事業のこれからのための色んなご意見を賜りまして、大変ありがとうございました。皆さまのご協力のおかげで本日の会議が有意義な会議になったのかなと思います。どうもありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>佐藤委員長、ありがとうございました。</p> <p>皆さま大変ご活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>今年度の検証委員会はこれで終了となります。お忙しい中、皆さま、どうもありがとうございました。来年度の検証委員会につきましては、改めて各団体から委員を推薦していただくこととなります。大変恐縮ではございますが、今回の委員の皆さまには、可能な限り、引き続きご協力をお願いできましたらと考えております。</p> <p>来年度になりましたら改めてご協力のお願いをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは、本日は長い時間、ありがとうございました。</p>